

## 「正会員の事業参画推進に係るポイント制度」導入

シルバー人材センターの組織（公益社団法人）や事業理念「自主・自立、共働・共助」及び事業の性格上、事業の推進にあたっては、正会員の積極的な事業への参画が不可欠です。

当センターでは、平成 27 年度から委員会活動を通じて正会員の積極的な事業への参画を推進した結果、各委員会及び委員の皆様の活発な活動により、事業に活気が溢れるようになりました。

しかしながら一方で、定時総会や地域班活動への参加率の低迷等については、非常に厳しい状況にあります。

そこでセンターが実施する様々な活動に正会員自らが積極的に参加いただくことを目的として、正会員の事業参画推進に係るポイント制度を導入します。

① ポイント付与の期間 1 年間（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）※ 1 年更新

② ポイントを付与する活動等

| ポイント数 | 会議、行事、活動等   |
|-------|---|
| 10    | 定時総会本人出席  |
| 5     | 地区・地域親睦会参加、会員紹介 1 人につき、センターが主催するボランティア活動参加、自主ボランティア（申告制）                  |
| 3     | 日帰りバス旅行参加、各レクリエーション大会参加、ふれあいフェスティバル参加、よっといで加古川の行事参加、救急救命講習会参加、自転車安全運転講習参加 |
| 2     | 理事・監事就任 1 年につき、委員会の委員長・地区委員就任 1 年につき、同好会の代表世話人就任 1 年につき                   |
| 1     | 定時総会委任出席、委員会委員・地域世話人就任 1 年につき、その他の委員（フェスティバル実行委員、中長期計画 P T 委員等）就任 1 年につき  |

④ 1 年間の累計ポイント上位 20 名を翌年度の定時総会において表彰して、記念品を贈呈する。

③ その他 プラスチック会員証の会員番号バーコードを利用して、各種会議等の出欠管理をするとともに一部ポイント付与にも活用する。